

研究を行う者、研究に携わる者
関係各位

附属病院長
センター病院長
医学研究科長

2026年度 臨床研究の倫理審査申請要件について（通知）

日頃より臨床研究の適正な実施にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

臨床研究を行う者は、研究を適正に実施するために必要な教育及び訓練（研修）を受けることが、臨床研究の関連法令・指針において定められています。

2026年度に横浜市立大学の臨床研究の倫理審査申請を行う際には、申請時点で以下の要件を満たしている必要があります。

2026年度の申請要件			
1 eAPRIN：医学研究者コース 15 単元を修了			
2 臨床研究セミナー：2025 年度開催のうち研究における役割ごとに必要な時間数を受講			
	研究責任者セミナー	ベーシックセミナー アドバンスセミナー 倫理委員会委員セミナー	受講合計時間
研究責任者	90 分以上	90 分以上	180 分以上
研究分担者	180 分以上		180 分以上
研究協力者・支援者	180 分以上		180 分以上

1 「eAPRIN」の申請要件詳細

修了証は、終了した年度から5年間有効です。2020年度以前に受講した方は再度受講が必要です。

受講方法・受講状況は、以下の URL をご確認ください。

<https://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ynext/support/eaprin/>

2 「臨床研究セミナー」の申請要件詳細

倫理審査申請時に必要な臨床研究セミナーの時間数は、前年度（2025年度）受講の積算になります。研究者の役割に応じて受講ください。

別紙「2026年臨床研究セミナーの開催について（通知）」も必ずご参照ください。

なお、附属2病院における監査委員会においては、教授および研究責任者、ならびに（臨床研究法の下で実施される研究においては）統括管理者の臨床研究セミナー受講が監査対象となっているため、引き続き臨床研究セミナーの受講を推奨すると共に、事務局でも受講率を確認します。

●臨床研究セミナーの受講方法・受講状況について

倫理審査申請システムにて各自確認できます。

受講方法および受講状況の詳細については、以下の URL をご参照ください。

https://www-user.yokohama-cu.ac.jp/~ynext/support/seminer_eaprin2/

●2026年度の新入職者の取り扱いについて

前年度に所属していた機関において、当該機関の長が定める研修を受講し、その受講証明書を有する者については、所属機関で定められている研究者要件を満たしていることが確認できる受講証明書（複数ある場合はそのすべて）の提出をもって、上記「合計180分相当の受講」を満たしているものとして取り扱います。

※ただし、研究責任者は別途「研究責任者セミナー90分」の受講が必要です。

また、他所属機関で「eAPRIN」を受講修了している方については、他所属機関のアカウントを受講歴ごと本学へ移管可能です。

※修了証番号・有効期限を確認し、本学の必須コースに満たない場合は追加受講が必要です。

問い合わせ：yuc_citi@yokohama-cu.ac.jp

●「臨床研究指導員セミナー」の取り扱いについて

2026年度（2026年4月1日以降）受講分より、倫理審査申請要件に「臨床研究指導員セミナー」を加えます。

「臨床研究指導員セミナー」は年1回、グループワーク形式で開催を予定しています。

臨床研究指導員および倫理委員会委員限定公開であり、参加人数に限りがあるため、事前申込制といたします。

（例：2026年度に「臨床研究指導員セミナー」を受講した場合 → 希望者は指定の出席票の提出をもって2027年度の倫理審査申請要件として適用可能）

【倫理審査申請に関するお問い合わせ先】

〔臨床研究審査委員会（CRB）〕

附属病院 医学・病院統括部 臨床研究推進課 倫理担当：厚浦、佐々木

TEL：045-370-7627（内線 3571） E-mail：yuc_crb@yokohama-cu.ac.jp

〔人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会〕

附属病院 医学・病院統括部 臨床研究推進課 倫理担当：小野寺、阿部

TEL：045-370-7627（内線 3571） E-mail：rinri@yokohama-cu.ac.jp